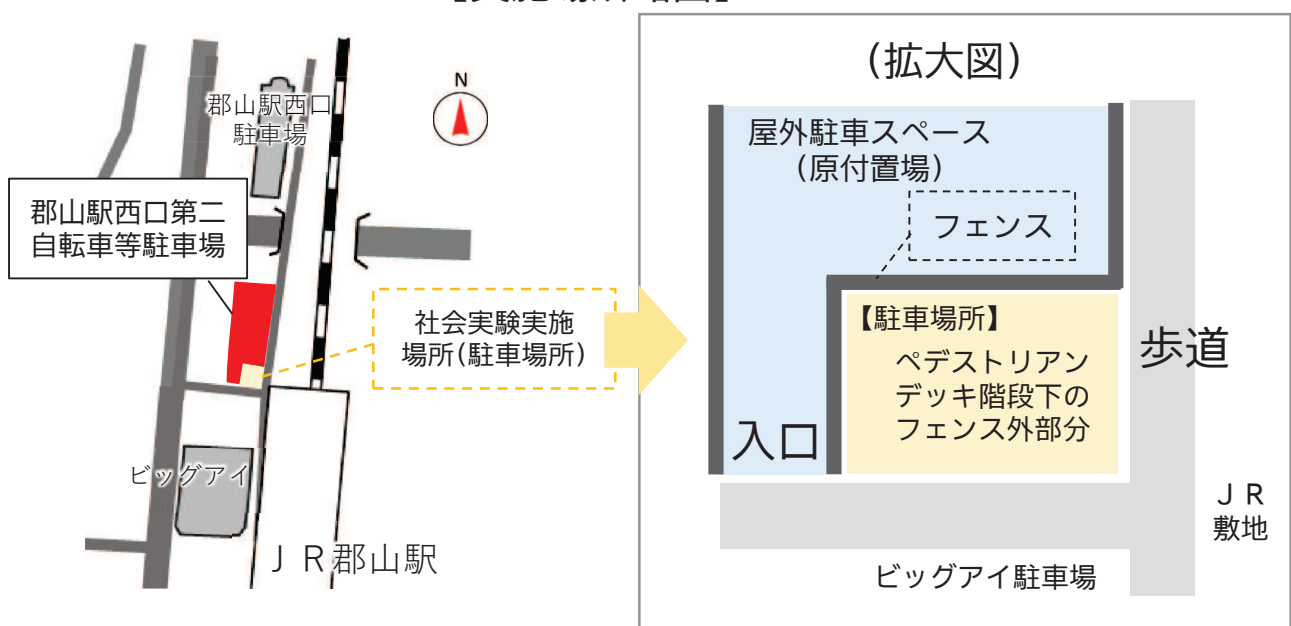


郡山駅西口第二自転車等駐車場運営時間延長に関する社会実験事業について

目的	郡山駅からの始発列車や最終列車の発着時間を鑑み、主に鉄道利用者に対する自転車利用者の利用実態を把握することで、今後の市営自転車等駐車場運営の参考とするため
実施期間	令和8年6月28日（日）から令和9年1月31日（日）
実施場所	郡山市字東宿17番6地先（郡山駅西口第二自転車等駐車場南東側隣接地）⇒下略図のとおり
利用時間	23時30分から翌6時00分まで ⇒郡山駅西口第二自転車等駐車場の運営時間とあわせて、実質24時間利用可
受付台数	自転車のみ10台程度
利用できる方	郡山市が運営する郡山駅有料自転車等駐車場の定期券の交付を受けている方
盗難等の取り扱い	本社会実験での自転車等の接触や盗難などの損害に対して、郡山市は一切の責任を負いません。（郡山市自転車等駐車場設置条例(平成12年12月郡山市条例第50号)第16条第2項目準用）
申込方法	本社会実験事業を利用する日までに、郡山駅西口第二自転車等駐車場受付にお申込みください。 ※申込書は郡山駅西口第二自転車等駐車場受付に備え付けてあります。 ※チェーン（ワイヤー）ロック等（自転車とフェンスとを固定するためのもの）を御準備下さい。

【実施場所略図】



〈問合せ先〉

事業について：郡山市都市構想部総合交通政策課 電話024-924-3721
 申込について：郡山駅西口第二自転車等駐車場 電話024-939-7213